

埼玉連発第 2020-29 号

令和 2 年 5 月 27 日

副会長
理事長・副理事長
郡市柔道連盟会長
道場・クラブ代表者
中体連・高体連
大学・警察代表者 様

埼玉県柔道連盟
会長 中島 政司
(公印省略)

緊急事態宣言解除に伴う対応について (通知)

前略

標記の件につきまして、政府により 5 月 25 日に緊急事態宣言解除が、発令されました。

これに伴い、埼玉県においても、5 月 26 日に感染拡大防止と社会経済活動の両立に関する知事のメッセージが公表されました、その中において彩の国「新しい生活様式」安心宣言が発表され、今後とも感染拡大防止に努めるとともに、今しばらくの自粛を求められております。

埼玉県柔道連盟としては、政府・埼玉県の緊急事態宣言解除後の状況を勘案しながら 5 月 22 日全日本柔道連盟【新型コロナウイルス感染症への対応について】を基に、【段階的練習計画に基づき】練習再開の対応といたします。

記

添付資料

全日本柔道連盟 新型コロナウイルス感染症への対応について (通知)

埼玉県 彩の国「新しい生活様式」安心宣言

問合せ先 埼玉県柔道連盟 事務局 TEL 048-822-5891 FAX 048-833-8618

なお、この通知文及び添付資料に付いては、県柔連事務局ホームページ掲載

以上